

市内の介護サービス事業所に就職する人などへ支援金を支給します

【問合せ・申込み】介護保険課 介護保険係 ☎773・6675

介護人材確保緊急5か年事業として令和3年度～令和7年度に実施する支援です。

深刻化している介護現場の人材確保対策として、市内介護サービス事業所に就職した人、居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ支援金を支給し、安定した介護サービスの提供をめざします。

①新規・移住定住就職支援金

市内に住所があり、市内介護サービス事業所に就職した人への支援

対象者 介護職員として新規就職、または市内に転入して介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務・定住が見込まれる人

②カムバック支援金

有資格者への再就職の支援

対象者 市内の介護サービス事業所に介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれ、かつ、就職した日の前3か月以内に魚沼圏域の介護サービス事業所に在籍していない人

対象資格 介護支援専門員、介護福祉士、看護師、准看護師のいずれかの資格、介護福祉士実務者研修もしくは介護職員初任者研修の課程を修了

③ケアマネエール支援金

頑張っている介護支援専門員への支援

対象者 市内の居宅介護支援事業所に過去1年以上継続して勤務している介護支援専門員

④ケアマネスタートお祝い金

新たに介護支援専門員を始める人への応援

対象者 令和4年度介護支援専門員実務研修受講試験に合格後、介護支援専門員実務研修を受講し、都道府県知事が発行する「介護支援専門員証」の交付を受けた人で、交付の日から3か月以内に市内の居宅介護支援事業所に就職し、居宅介護支援業務を行う予定の人

共通事項

受付期間 ①②: 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)、③: 個別に案内、④: 12月5日(月)～令和5年3月31日(金)

支援金など 1人20万円(その他の雑所得として税申告が必要です)

必要書類 申請書(申請窓口に用意)、介護施設勤務証明書、資格を有する旨の書類(②③は必要)、市町村税納税証明書など

申請窓口 介護保険課、大和・塩沢市民センター ※支給要件など詳しくは、お問い合わせください

介護人材確保支援事業補助金

【問合せ・申込み】介護保険課 介護保険係 ☎773・6675
福祉課 障がい福祉係 ☎773・6667

市内介護・障がいサービス事業所への就職促進、介護人材の確保、介護職員の質の向上を目的として、市内介護・障がいサービス事業所への就職希望者と市内介護・障がいサービス事業所の勤務者を対象に、研修受講料を補助します。

受付期間 4月1日(金)～補助対象研修の修了式まで
補助対象の研修と補助額 (千円未満切捨て)

- ・介護職員初任者研修 受講料の全額
 - ・介護職員実務者研修 受講料の1/2
- ※受講料のうち消費税、振込手数料、交通費などは対象外。ほかの補助金の交付を受ける場合は、当該補助金の額を研修受講料の額から控除する

申請対象者 (すべてに該当)

- ・介護職員として市内の介護・障がいサービス事業所に就職を希望しているか、市内の介護・障がいサービス事業所に勤務している
- ・介護職員初任者研修か介護職員実務者研修を受講すること
- ・市町村税を滞納していないこと

申請窓口 介護保険課、福祉課、大和・塩沢市民センター

必要書類 申請書(申請窓口に用意)、受講申込書の写し、受講料の領収書の写し、市町村税納税証明書

※支給要件などあり。詳しくは、お問い合わせください

補助金の返還を求める場合があります

- ・就職希望者 原則として研修修了式終了後3か月以内に市内介護・障がいサービス事業所へ就職できなかった場合、または就職した日から6か月以内に退職した場合
- ・市内介護・障がいサービス事業所勤務者 研修修了式終了後6か月以内に退職した場合